2017-05-11 プレスリリース

改正個人情報保護法により単独で個人情報となる「運転免許証番号」の検出機能を搭載した 新バージョンをリリース



個人情報検出・管理『P-Pointer File Security』 Ver.4.0.7リリース ～改正個人情報保護法により単独で個人情報となる「運転免許証番号」の検出機能を搭載～

10年連続シェアNo.1※の個人情報検出ソフト「P-Pointer」シリーズを提供するアララ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：岩井陽介、以下アララ）は、2017年5月に全面施行となる改正個人情報保護法に対応する為、「P-Pointer File Security（ピーポインターファイルセキュリティ）」に「運転免許証番号」を検出する辞書を標準搭載したVer.4.0.7の提供を開始いたします。

※株式会社ミック経済研究所「情報セキュリティソリューション市場の現状と将来展望2015」調べ。

「P-Pointer File Security」Ver.4.0.7は、今回の法改正で新たに単体でも個人情報と定義されるようになった「個人識別符号」の中でも「運転免許証番号」を検出する辞書を標準搭載することで、より幅広い個人情報検出が可能となりました。また、「P-Pointer File Security」のユーザ定義辞書を利用し、その他の個人識別符号の数列パターンや、要

配慮個人情報※に含まれる単語を辞書に入力し、「個人識別符号」の可能性があるファイルを検出することも可能です。なお、今回のバージョンアップでは、メールアドレス辞書検索の改善により、個人情報検出の精度を上げています。

※要配慮個人情報：「本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報」

詳細はプレスリリース（PDF）をご覧ください。

プレスリリースはこちら

※プレスリリースに掲載されている内容、サービス／製品の価格、仕様、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。